第6章 計画の推進にあたって

1.	市民・企業・行政等の役割	86
2.	推進体制	88
3	計画の進行管理	88



大正フラワータウンプロジェクト

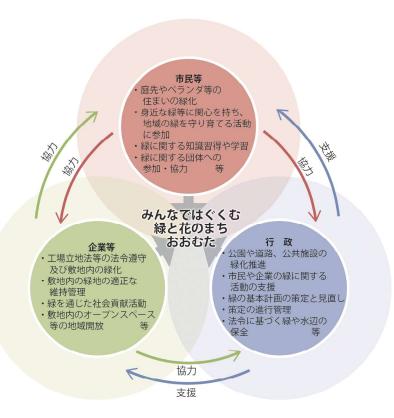
大正小学校では、花でつながるあたたかいまちを目指 し、子どもたちが学校で花を育てたり、地域のみなさん と一緒に校外で花を育てたりしています。この取組み は、「ESDまちづくりプロジェクト」の一つとして、花 を育てることを通して、やさしい心をもち、みんなで協 力してよりよい学校や社会をつくっていこうとする子 どもを育てるものです。

第6章 計画の推進にあたって

1. 市民・企業・行政等の役割

緑の基本計画に掲げる基本理念に基づいて、緑の将来像の実現を図っていくためには、市民(市民、校区まちづくり協議会、生涯学習・社会福祉協議会ボランティア等)・企業(民間企業、地元商店等)・行政等が協力して多方面にまたがる施策を一つつ地道に積み重ねていく息の長い取組みが必要となります。

この施策の展開は、市民・企業・ 行政等の異なる主体が、共通の目標 に向かって行う協働作業であり、そ れぞれの役割分担を行いながら展 開していくことが不可欠となりま す。



市民・企業・行政の役割

■基本的な協働のパターン

協働は、市民・企業・行政が共通の目標に向けて協力して働くことを言います。

緑の保全と創出に向けて、それぞれが個別に取り組みを行う「個別実施型」と、多様な活動主体の参加や協力、事業の計画段階から加わる参画等、協働の取組みの熟度が高い「みんなで連携型」を協働の基本パターンとして示します。

個別実施型

家庭、事業所、公共公益施設内の植栽の管理・育成など、市民・企業・行政は、緑の保全や緑化にむけた共通の目標を達成するため、個別に取組みを進めます。



みんなで連携型

地域の花壇づくりなど、共通の目標を達成するため、 市民・企業・行政が相互に連携し、緑の保全や緑化を推 進します。



■具体的な事業に基づく協働パターン

緑の保全と緑化を推進するための具体的な事業などを参考に、協働のパターンを次のとおり示します。

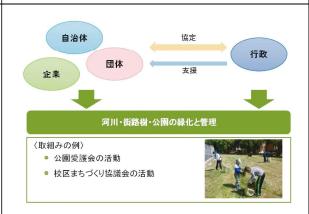
地区合意型

緑地協定や地区計画など、地区の関係者による合意に 基づき、緑の保全や緑化を推進します。



地域愛護型

行政と市民・企業の協定に基づき、愛護活動として地域の河川や街路樹などの管理や緑化を行います。



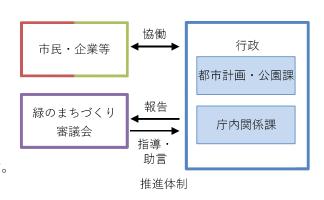
活動の場提供型

里山づくりや農業体験の場など、土地の所有者からの場の提供によって、緑の保全や緑化、普及啓発活動を推進します。



2. 推進体制

市民・企業・行政等が協力のもと、本計画に 掲げる緑化施策を計画的に進めるため、緑のま ちづくり等に関する専門家や各種団体代表、関 係行政機関等で組織する「緑のまちづくり審議 会」に、各施策の進捗状況等を報告し、助言や 指導のもとで、緑のまちづくりに取り組みます。



3. 計画の進行管理

緑の将来像実現に向けて計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の PDCA サイクルに基づき、社会情勢の変化や事業の進 捗達成度を踏まえながら、必要に応じて計画の見直し・改善を行っていきます。



また、本計画の期間は大牟田市都市計画マスタープランとの整合を図り、令和3年から概ね20 年とします。

	R3 2021	R 8 2026	R 13 2031	R 18 2036
総合計画	第6次総合計画		次期総合計画	
緑の基本計画		大牟田市緑の基本計	 一直(概ね20年)	
都市計画マスタープラン	大型	羊田市都市計画マスターブ	ラン(概ね20年)	
立地適正化計画	大牟田i	市立地適正化計画(概ね 2	0年)	
都市計画基礎調査	 調査実施 ▼	調査実施 		-
評価・検証	評価・検証	評価・検証	定期的に実施	